▶ 多子世帯になるパターン

● よくあるパターン(下記図 参考)

生計維持者のお父さんの扶養の中に…

- 1. お母さん
- 2. 祖父母
- 3. 兄
- 4.わたし
- 5.妹

JASSOの多子世帯 に該当

なんらかの理由で**生計維持者の扶養内にいるお 父さんよりも年下の親族**

JASSOの多子世帯 に該当しない

お母さんと祖父母 (父より年上) 兄は社会人でお父さんの扶養ではない

がいる場合。

生計維持者(お父さん)













JASSOの定める多子世帯

POINT

上記のように家庭内の子どもの人数が3人未満であっても、 家庭の事情により親戚などが扶養内にいる場合は、多子世帯が 適応される場合があるので、保護者の方に確認してください。

▶ 1番考えやすい多子世帯パターン





生計維持者のお父さんの扶養の中に…

1. お母さん

3. 兄

2. 祖父母

4. わたし

且父母

5. 妹

がいる場合。

JASSOの多子世帯 に該当

兄弟3人

該当しない

お母さんと祖父母(父より年上)

▶ 多子世帯にならないパターン





生計維持者のお父さんの扶養の中に…

1. お母さん

3. わたし

2.祖父母

4. 妹

がいる場合。

JASSOの多子世帯 に該当

わたしと妹

該当しない

お母さんと祖父母と兄